

第 6 4 号 議 案

平成 2 9 年 度 江 戸 川 区 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 3 号 )

平成 2 9 年 度 江 戸 川 区 の 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 3 号 ) は、次 に 定 め  
る ところ による。

( 債 務 負 担 行 為 )

第 1 条 地 方 自 治 法 第 2 1 4 条 の 規 定 に よ り 債 務 を 負 担 す る 行 為 が で き る 事 項、期 間  
及 び 限 度 額 は、「第 1 表 債 務 負 担 行 為」に よ る。

平 成 2 9 年 1 1 月 2 8 日 提 出

江 戸 川 区 長 多 田 正 見

# 第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料額決定通知書等作成等委託	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	千円  17,931